



有形文化財

(建造物・美術工芸品)

旧前田侯爵邸 洋館

国宝・重要文化財と言った方が、馴染みが深いかもしれません。有形文化財（建造物・美術工芸品）のうち、我が国の文化史上貴重なものとして国が指定したものを重要文化財と呼び、その中でさらに価値が高いものを国宝と呼んでいます。

建造物については、都内には平成18年10月現在、重要文化財が59件、国宝が1件あります。

都内の唯一の国宝建造物である「正福寺地蔵堂」は室町時代（応永14年）に建立された禅宗様式の代表的遺構です。近年は、明治期以降に建てられた近代建築が重要文化財建造物として指定が進んでおり、「東京駅丸ノ内本屋」、「旧東京皇室博物館本館」、「三井本館」や「明治生命保険相互会社本館」など明治期の日本を代表する大規模な建造物が残されているのも東京都の特色と言えるでしょう。

美術工芸品については、重要文化財が1996件、国宝が233件あります。これだけ美術工芸品の数が多いのは、何と言っても東京国立博物館が所蔵するものが多いためですが、その他にも私立美術館が多く所蔵しており、毎日都内各地で文化財が出品された展覧会が行われているとあって過言ではありません。

尾形光琳の「燕子花図屏風」（根津美術館所蔵）は、金地の2双の屏風に大胆な空間構成で配された一面の青い燕子花の絵ですが、多くの人が目にしたことのあることでしょう。また、仏像では「普賢菩薩騎象像」（大倉集古館所蔵）、象の背に蓮華座を乗せ、静かに合掌する普賢菩薩の姿は記憶に残っているのではないのでしょうか。こうした一級

品が伝来しているのも東京の特色の一つでしょう。

一方、東京都も建造物58件、美術工芸品22件を都指定有形文化財として指定しています。

都指定有形文化財（建造物）を見てみると、「旧朝香宮邸（東京都庭園美術館）」、「旧細川侯爵邸（和敬塾本館）」や「旧前田侯爵邸洋館」など昭和初期の宮家、侯爵の邸宅が指定されています。また、「三河島処理場旧主ポンプ室及び関連施設」が、東京の近代化を支える文字どおり“縁の下の力持ち”であった日本初の近代下水道処理施設として平成15年に指定されました。

美術工芸品の特色としては、江戸の地域特性を表したものが指定されています。

例を挙げれば彫刻では東海道、甲州街道などの六街道沿いにあり往来の人々が旅の安全を祈願した「銅造地蔵菩薩坐像（江戸六地蔵）」や、かつて亀戸の羅漢寺さざえ堂にあった「木造釈迦三尊像及び五百羅漢等像」など江戸の人々の暮らし、文化を知る上で欠かせないものです。また、古文書では「旧多摩郡下師岡村名主吉野家文書」など近世の名主の家に伝わる古文書が多く指定されており、当時の人々の社会生活を示す重要な資料です。これらは数多い資料を一括して指定しているもので、近年もその整理が続けられており、「旧豊島郡徳丸本村名主安井家文書」は、平成18年に新しく整理された資料を追加して指定され、保存が図られています。また、平成16年には「東京府及び東京市関連文書」が一括指定され、明治以降、現在に至る東京の発展の足跡をたどる上で欠かせない資料群が指定されています。